

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	神奈川県小田原市						
プ ラ ン の 名 称	小田原市立病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 31日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病 院 の 現 状	病 院 名	小田原市立病院					
	所 在 地	神奈川県小田原市久野46番地					
	病 床 数	417床					
	診 療 科 目	内科、糖尿病内分泌内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断・臨床検査科、救急科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	当院は、神奈川県西部地区における中核病院として、救急・小児・周産期・災害といった不採算部門について重要な役割を果たしている。 今後は、地域医療支援病院の取得を念頭に地域の他の医療機関との協力・連携を深め、引き続き地域住民に安全で質の高い医療を提供するとともに、地域医療の発展に尽力していく。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	地方公営企業法に基づく繰出基準に基づき、該当項目について算定した額とする。						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	96.8	96.4	97.7	99.2	100.4	
	職員給与費比率(医業収支比%)	51.6	56.4	56.2	55.9	55.6	
	病床利用率(%)	83.2	77	78.8	79.8	80.8	
	患者1人1日当たり収入額(入院)	45,461	49,011	50,000	50,206	50,407	単位:円
	患者1人1日当たり収入額(外来)	9,030	8,974	9,361	9,555	9,767	単位:円
	平均在院日数	14.2	11.7	11未満	11未満	11未満	20年度は2月現在
上記目標数値設定の考え方	計画3ヵ年度目の平成23年度に経常黒字化を目指す。 任意項目としては、患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:23年度)						

				団体名 (病院名)	神奈川県小田原市 (小田原市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率(%)		57.6	60.4	60以上	60以上	60以上	20年度は2月現在
逆紹介率(%)		33.9	36.3	30以上	30以上	30以上	20年度は2月現在
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	○医事業務、患者給食業務に係る委託契約の複数年契約化(平成19年度)					
	事業規模・形態の見直し	○地方公営企業法全部適用及び地方独立行政法人化について検討し、平成23年度までに結論を出すこととする。					
	経費削減・抑制対策	○医事業務、患者給食業務に係る委託契約の複数年契約化により、年間約1,500万円を削減。					
	収入増加・確保対策	○医業未収金については、簡易裁判所の支払督促、臨戸訪問を実施(平成12年度から)					
その他	○DPC病院への移行(平成20年度)						
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	88.8%	18年度	82.8%	19年度	83.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	神奈川県小田原市 (小田原市立病院)
--------------	-----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	県西地区には、公立病院としては足柄上病院(296床)がある。その他、市内には100床以上の病床を有する病院が5つある。圏域内には23の病院と296の診療所があり、一般病床と療養病床の数は、医療法等の基準を約750床上回っている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県では、「公立病院改革ガイドライン対応検討会議」を設置し、「県・関係市連絡会議」等による県市間の連絡調整等を行いつつ、平成20年度中に取組方針を取りまとめる予定。 平成20年3月に改定した「県第5次保健医療計画」における公的病院の役割(地域における医療機能の分担と医療連携の推進)及び上記公立病院の現況等を踏まえ、地域医療提供体制確保等の観点から、公立病院間、同一医療圏地域内病院間等におけるネットワーク化を中心とする連携について検討を行っていく。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 なし 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度中	<内容> ○公立病院間、同一医療圏地域内病院間等におけるネットワーク化を中心とする連携について、県及び関係市が協調して取り組む。 ○「県関係市連絡会議」等により県、関係市と協議等を進め、地域における検討(「地域検討会議」設置)の必要性について、結論を得る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 なし 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	既存の「市立病院運営審議会」を活用して、改革プランの取組状況等の点検・評価を行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回(12月末までに公表する)		
その他特記事項				

公立病院として今後果たすべき役割について

当院は、救急に関しては、平成 19 年度には神奈川県西部地区の救急搬送人数の約 23.4% (3,956 人) を受け入れた (表 1 参照)。

小児については、平成 12 年度から毎日、小児深夜救急医療を実施しており、その実績は、平成 19 年度は 4,477 件であった (表 2 参照)。

また、分娩件数については、平成 19 年度には 734 件であった (表 3 参照)。

次に、当院は、平成 10 年 3 月に、神奈川県から災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院 (災害医療拠点病院) として指定を受けた。

さらに、がん対策として、平成 18 年 4 月には PET-CT による診療を開始するとともに、平成 18 年 8 月には地域がん診療連携拠点病院 (注 2) として指定を受けるなど、がんの早期発見、早期治療や地域の医療機関と連携した質の高い医療を提供している。

このように、当院は、公立病院として、神奈川県西部地区における救急・小児・周産期・災害といった不採算部門の医療やがん対策に重要な役割を果たしている。

今後も、神奈川県西部地区における基幹病院として、不採算部門の医療や高度医療を中心に、引き続き地域住民に安全で質の高い医療を提供するとともに、地域医療の発展に尽力していく。

表 1

県西地域の救急搬送人数の状況

年 度	救急搬送人数	市立病院への搬送人数	構成比
平成 19 年度	16,900 人	3,956 人	23.4%
平成 18 年度	16,455 人	3,464 人	21.1%
平成 17 年度	17,158 人	3,165 人	18.4%

表 2

小児深夜救急対応件数(22:00~9:00)			
年 度	市 内	市 外	合 計
平成19年度	2,137件	2,340件	4,477件
平成18年度	2,658件	1,786件	4,444件
平成17年度	2,337件	1,010件	3,347件

表 3

分娩件数			
年 度	市 内	市 外	合 計
平成19年度	409件	325件	734件
平成18年度	410件	290件	700件
平成17年度	368件	289件	657件

一般会計負担金の考え方について

一般会計負担金の対象については、総務省自治財政局長通知（地方公営企業繰出金について）に該当する項目のうち、次の繰出しの基準に相当する額以内の額とします。

- (1) 病院の建設改良に要する経費 建設改良費及び企業債元利償還金等の
2分の1(平成14年度までの着手事業については、3分の2)
- (2) リハビリテーション医療に要する経費 全額
- (3) 周産期医療に要する経費 全額
- (4) 小児医療に要する経費 全額
- (5) 院内保育所の運営に要する経費 全額
- (6) 救急医療の確保に要する経費 全額
- (7) 高度医療に要する経費 全額
- (8) 特殊な医療に要する経費 全額
- (9) 保健衛生行政事務に要する経費 全額
- (10) 医師及び看護師の研究研修に要する経費 実績額の2分の1
- (11) 病院事業の経営研修に要する経費 実績額の2分の1
- (12) 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 全額
- (13) 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出に係る公的負担に要する経費及び
児童手当に要する経費 全額

(別紙)

団体名 (病院名)	小田原市 (小田原市立病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	8,072	8,257	8,033	8,377	8,427	8,477
	(1) 料 金 収 入	7933	8112	7880	8200	8250	8300
	(2) そ の 他	139	145	153	177	177	177
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	884	1,003	1,608	1,641	1,671	1,671
	(1) 他会計負担金・補助金	825	925	1538	1550	1580	1580
	(2) 国 (県) 補 助 金	16	38	41	46	46	46
	(3) そ の 他	43	40	29	45	45	45
	経 常 収 益 (A)	8,956	9,260	9,641	10,018	10,098	10,148
	入	1. 医 業 費 用 b	8,778	9,124	9,798	10,065	10,015
(1) 職 員 給 与 費 c		4068	4261	4528	4710	4710	4710
(2) 材 料 費		2255	2299	2550	2533	2503	2473
(3) 経 費		1511	1443	1665	1750	1730	1710
(4) 減 価 償 却 費		553	554	479	478	478	478
(5) そ の 他		391	567	576	594	594	594
2. 医 業 外 費 用		441	437	239	191	164	144
(1) 支 払 利 息		209	190	166	147	120	100
(2) そ の 他		232	247	73	44	44	44
経 常 費 用 (B)		9,219	9,561	10,037	10,256	10,179	10,109
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-263	-301	-396	-238	-81	39	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	23				
	2. 特 別 損 失 (E)	0	23	2	7	7	7
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	-2	-7	-7	-7
純 損 益 (C)+(F)	-263	-301	-398	-245	-88	32	
累 積 欠 損 金 (G)	355	656	1023	1267	1355	1322	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2012	1806	1754	1734	1686	1747
	流 動 負 債 (イ)	958	1097	1271	1725	1667	1719
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	-1,054	-709	-483	-9	-19	-28	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.1%	96.8%	96.1%	97.7%	99.2%	100.4%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-13.1%	-8.6%	-6.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{b} \times 100$	92.0%	90.5%	82.0%	83.2%	84.1%	85.1%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	50.4%	51.6%	56.4%	56.2%	55.9%	55.6%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	82.8%	83.2%	77.0%	78.8%	79.8%	80.8%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	小田原市 (小田原市立病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	172	0	150	147	150	150	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	0	13	12	0	100	100	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	3	3	3	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計(a)	172	16	165	150	250	250	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c)(A)	172	16	165	150	250	250	
	支 出	1. 建設改良費	447	189	312	327	150	150
		2. 企業債償還金	347	447	443	469	533	520
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		3	6	8	8	8	8	
支出計(B)		797	642	763	804	691	678	
差引不足額(B)-(A)(C)		625	626	598	654	441	428	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	416	453	598	312	345	428	
	2. 利益剰余金処分量	209	173		342	96	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
	計(D)	625	626	598	654	441	428	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 825,000	() 925,000	() 1,538,000	() 1,550,000	() 1,580,000	() 1,580,000
資本的収支	()	() 13,000	() 11,822	()	() 100,000	() 100,000
合計	() 825,000	() 938,000	() 1,549,822	() 1,550,000	() 1,680,000	() 1,680,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。